

# はぐろ保育園 重要事項説明書(利用契約書)

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 紫泉福祉会
事業者の所在地	茨城県筑西市岡芹2086
事業者の連絡先	TEL 0296-24-9131
代表者氏名	理事長 柴山美代子

### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園 はぐろ保育園							
所在地	茨城県筑西市岡芹2086							
連絡先	TEL 0296-24-9131 FAX 0296-24-9361							
施設長氏名	柴山 俊行							
認可年月日	令和2年3月27日							
開設年月日	令和2年4月1日							
利用定員 (令和6年4月変更)								
利用定員 200名)	認定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号				10名	10名	10名	30名
	2号				32名	32名	34名	98名
	3号	18名	24名	30名				72名
当園の基本理念及び方針・目標	<p>理念 子ども、保護者、地域に親しまれる保育園を目指す。</p> <p>教育及び保育の方針 生きる力を持った子どもを育てる。</p> <p>教育及び保育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 心身ともに元気な子</li><li>○ 思いやりのある明るい子</li><li>○ 仲間と楽しく遊べる子</li></ul>							

### (3) 敷地及び建物の概要

敷地	敷地全体	3,621.74	m <sup>2</sup>
	園庭	1,758.31	m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造一部二階建	
	延べ	1283.5	m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	7 室	
乳児室及びほふく室	2 室	
遊戯室	1 室	
放課後児童クラブ	1 室	
子育て支援室	1 室	
厨房	1 室	
調乳室	1 室	
木浴室	1 室	
便所	7 室	

### (5) 職員体制(令和7年度)

職種	員数		常勤	非常勤	備考
園長	1	人	1 人		
副園長	1	人	1 人		
主幹保育教諭	2	人	2 人		
副主幹保育教諭	3	人	3 人		
保育教諭	26	人	22人	4人	
看護師	1	人	1 人		
栄養士	2	人	2 人		
調理員	5	人	1 人	4人	
放課後児童支援員(学童担当)	2	人	2 人		
事務員	1	人	1 人		
園医	1	人		1 人	
歯科医	1	人		1 人	
薬剤師	1	人		1 人	

(6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

	保育曜日	1号認定	2・3号認定 (保育標準時間)	2・3号認定 (保育短時間)
保育時間・ 教育時間	月～金曜	9時～14時	7時～18時	8時～16時
	土曜日	なし	7時～18時	8時～16時
	休園日	日・祝日 冬休み (12月29日～1月3日) 夏休み (8月13日～8月16日まで)	日・祝日 年末年始	日・祝日 年末年始
預延 か長 り保 育	月～金曜	8時～9時 14時～18時	18時～19時	16時～19時
	土曜日		7時～19時	8時～19時

(7)利用料等

費用の種類	費用の対象児	目的	金額
保育料	0～2歳児	扶養義務者の市民税や 保育時間により算定	市の基準による
	3歳児以上		無償
給食(副食費)	3歳児以上	副食代・おやつ代	(月額)4,500円
自然体験活動行事費	全園児	園外保育や自然体験活動の充実 を図り、心身ともにたくましい子供 を育てるために様々な体験をさせ る	(月額)1,000円
保護者会会費	全園児	保護者会の運営に要する費用	(月額)500円
環境整備費	入園の時のみ	施設の環境整備他	3,000円
通園バス代	利用者のみ	運行費の一部を負担	(月額)2,000円
制服・スモック類の 物品購入費用	購入者のみ	制服その他の用具一式	実費
教材費	全園児	入園及び進級時の教材費用	実費
延長保育利用料	利用者のみ	認定された保育時間を超えて 保育を利用した時	1時間200円
(1号)預かり保育料	1号児童	14時以降の預かり保育料	1時間100円
一時保育利用料	利用者のみ	保育料 給食代(おやつ込み)	1時間200円 1回200円

※使用済みのオムツは園で処分いたしますが、保護者からの徴収はありません。

## (8) 提供する特定教育・保育の内容

本園は児童福祉法・子ども子育て支援法・その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領に基づき、子どもの発達に必要な、保育及び教育、その他のサービスの提供を行います

(1) 延長保育 (2) 一時預かり保育

(子育て支援)

(1) 育児相談 (2) 子育てひろば (3) 企画遊び (4) 園庭・園内開放

戸外での保育活動を大切にし、自然の中でたくさんの経験をすることにより、たくましく生きる力を持った子どもを育てる。

## (9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・進級式
5月	いちご狩り・内科健診・尿検査
6月	運動会・水遊び、プール遊び開始・歯科健診・エンジョイはぐろ
7月	年長児お泊まり保育・老人施設訪問交流会
8月	はぐろin夏
9月	老人施設来園交流会
10月	秋の遠足(クラスごと)・祖父母とのレクリエーション ハロウィンパーティー
11月	教育月間・消防署の立会いによる防災訓練・防犯、防災教室
12月	おゆうぎ会・クリスマス会・餅つき
1月	鏡開き
2月	豆まき・作品展
3月	お別れ会・卒園式・修了式

## (10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

### (保育認定及び退園について)

利用者の決定	1号認定こども	園長が決定する
	2号3号認定こども	市が行う利用調整により、園長がこれを決定する。
退園	・保護者から退園の申出があったとき	
	・1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき	
	・3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき	
	・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき	

利用に当たっての留意事項	
登園時間	8時50分までに登園して下さい。朝の活動が始まります。
欠席または遅れる場合	欠席する場合または遅れる場合は、9時までに連絡をお願いします。連絡がない場合には、安否確認のため保育園よりお電話をさせていただきます。
朝の体調確認	朝の体調等でいつもと変わったことがある場合には保育教諭にお伝え下さい。
感染症	<p>伝染性の疾患で出席が停止された場合、医師の許可が出て登園する際には登園許可届が必要です。</p> <p>感染症の種類については配付してある通知書のとおりです。</p> <p>休み明け、特に病欠などの場合は、子どもの体調や経過と、医師の指示についての説明を、登園の際に保育教諭にしっかりと伝えて下さい。</p>
薬の投与	<p>薬を持参する場合はお薬投与連絡票に記入の上、医者で処方された薬を1回分を『薬の説明書』と一緒に持参してください。</p> <p>薬の『投与連絡票』『薬の説明書』がない場合は投与いたしません。</p>
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対しての勧誘などの宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
その他	その他、入園に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりをご参照ください。

#### (11) 嘱託医

医療機関の名称	さとうクリニック
医院長名	佐藤 友則
所在地	茨城県筑西市丙92
電話番号	0296-20-0310

#### (12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	関口歯科医院
医院長名	中島 利雄
所在地	茨城県筑西市岡芹1076-21
電話番号	0296-22-2043

### (13)緊急時における対応方法

- ①保育の提供時に園児の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、保護者に連絡するとともに、嘱託医又は当該児童の主治医に相談する等の措置を講じます。
- ②保育の提供により事故が発生した場合は、当該児童の保護者及び、筑西市こども課等に連絡するとともに必要な措置を講じます。
- ③事故発生の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

### 【管轄する消防署】

消防署名	筑西消防署
所在地	茨城県筑西市直井1076
電話番号	0296-24-4504

### 【管轄する警察署】

警察署名	筑西警察署
所在地	茨城県筑西市直井938
電話番号	0296-24-0110

### (14)非常災害対策

防火管理者	園長 柴山俊行
消防計画届出年月日	令和 2年 3月 28日
避難訓練	火災、地震等を想定した避難訓練を毎月実施
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消防機関へ通報する火災報知器・消火器
避難場所	園の駐車場
緊急時の連絡手段	職員により各家庭に連絡します。

### (15)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(主幹保育教諭) 海老澤幸子
相談・苦情解決責任者	(園長) 柴山俊行
第三者委員	(元福祉施設長) 小島 毅
	(元保育士) 中見川 日登美

## 【要望・苦情等への対応方法】

問題解決に向けた話し合いは苦情解決責任者(園長)が責任をもって行います。

苦情受付から解決改善までの経過と結果について記録を作成します。記録の内容については申し出者である保護者の方も確認できます。

解決の結果については、よりよい保育をしていくために個人情報に関する物を除き、必要なことは公表します。

## (16)虐待防止の対応

当園では、保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市や関係機関と連携を密にとり、適切な対応を図っていきます。もし、虐待が疑われる場合には、速やかに市、児童相談所に通告する義務がありますので、適切に通告等の対応をしていきます。

## (17)賠償責任保険の加入状況

保険の種類	内 容	金 額
傷害保険	死亡・後遺障害(1名あたり)	3,000,000円
	入院保険金	3,000円
	通院保険金	2,000円
損害賠償責任保険	1事故あたり	100,000,000円
	1名あたり	20,000,000円

## (18)個人情報の取り扱い

当園では園児・保護者・職員の氏名性別、生年月日、電話番号などの個人情報(特定の個人を識別しうることができる情報)について以下の方針で取り扱いいたします。

- 1 当園では個人情報に係る法令等を遵守し、管理責任者のもとで、適切に管理していきます。
- 2 保育に伴って当園にご提供いただく個人情報は、お申込みいただいた保育サービスに利用 することがあります。
- 3 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学先の小学校との間で情報を共有することがあります。また、病院・警察・児童相談所その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うことがあります。
- 4 保育情報公開により、園だより・クラスだより等に生年月日・氏名・年齢を公開することがあります。これにより不都合であるとされる場合は、本名掲示などせず、匿名にするなど対処させていただきますので申し出て下さい。
- 5 掲示板への写真掲載及び卒園アルバム、インターネットによる保育中の写真等を掲載することがありますが、これに不都合がある方は写真等の掲載は致しませんので申し出て下さい。
- 6 個人情報の取り扱いについての承諾書を提出していただきます。

## (19) 諸経費代金の納入について

当園では、入園時に教材、準備用品代等を徴収しております。クラスにより金額の違いはあります。制服類を購入された方も代金の納入があります。

延長保育の対象児に対する保育料、保護者会の会費の納入もあります。

その他諸々の代金徴収について、請求日より2カ月を過ぎて滞納した場合には、督促をさせていただきます。(延長保育料の滞納の場合には、その後の延長保育はお受けできかねますので、ご承知下さいますようお願いいたします。)

# 同意書

当園における保育及び教育を提供するにあたり、重要事項の説明をしました。

園名： 認定こども園 はぐろ保育園  
説明者職氏名： 園長 柴山 俊行  
副園長 柴山 貴  
主幹保育教諭 海老澤 幸子  
主幹保育教諭 磯山 智香  
副主幹保育教諭 坪井 泰江  
副主幹保育教諭 田崎 由佳  
副主幹保育教諭 大塚 美由紀  
保育教諭 植竹 美樹  
保育教諭 清水 愛里子  
看護師 向田 由香

私は、本書面にに基づき、幼保連携型認定こども園【はぐろ保育園】の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

---

保護者氏名：

⑩

---

児童の氏名：

---

児童から見た続柄：

---